

会 議 録

会議の名称		令和2年度第5回つくば市学区審議会		
開催日時		令和3年3月24日(水) 開会 13:30 閉会 14:30		
開催場所		つくば市役所 本庁舎2階 会議室201		
事務局(担当課)		教育局 学務課		
出席者	委員	相澤健太郎、仲村健、堀越直子、舘智子、益子智史、 芳士戸稔、桑原毅、木村眞一、横田章、宇都宮町子、 渡邊周一、齋藤昭、飯沼正志、横山貴美子、木村晴美、 毛利靖、山本美和、沼尻正則、島田常、樋口直宏、藤井穂高		
	その他			
	事務局	教育長森田充、局長吉沼正美、次長中山隆、次長貝塚厚、 企画監澤頭由紀子、学び推進課長補佐横田康浩、 教育施設課長飯泉法男、教育施設課主事小菅誠也、 学務課長間中和美、学務課長補佐下田裕久、 学務課係長中山美希、学務課主任工藤麻貴		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	7人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 答申案について (2) その他について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 議 事 (1) 答申案について (2) その他 4. 答 申 5. 閉 会			
<審議内容>				
1 開 会				

2 会長あいさつ

3 議 事

会 長：それでは会議の進行をさせていただきます。つくば市学区審議会条例第6条第3項の規定により、審議会の開催は、委員の過半数の出席が必要となります。本日は委員の25名中20名の出席により、本会議は成立していることを報告いたします。それから傍聴者がいらっしゃるようですので、入室を許可したいと思います。今回はコロナ感染症の拡大を受け、委員及び傍聴者への感染防止を最大限に考慮し、間隔を大きく開けていることにご理解をお願いします。また、皆様をお願いします。審議委員に対する誹謗中傷を含む意見などが事務局等に寄せられているとお聞きしています。今後の審議に大きな影響を及ぼしますので、SNSなどによる誹謗中傷、或いはそれを助長するような行為を行わないようお願いいたします。本日は、審議終了後に審議会の意見として、教育長様に答申をする予定となっておりますので、よろしくようお願いいたします。それでは議事に入ります。事前に事務局から資料を送付していただいておりますので、皆様のご意見等をお願いしますが、最初にまず事務局の方から簡単に答申案について説明をお願いします。

事務局： それではご説明させていただきます。前回のものに肉付けし、最終的なものが今回のものとなっております。前回の資料から、変更した点については赤字で修正して、皆さんにお配りさせていただいております。まず1ページ目ですが、1ページ目につきましては、これまでの議案3つに対してと、この会議、5回にいたる会議の内容というものを記載してあります。2ページ目、こちらが諮問事案1ということで研究学園小中学校に関することです。諮問理由及び通学区域案、これは諮問の時に、皆様にお配りさせていただいたものと同じとなっております。2番、こちらが現状及

び通学区域設定の考え方についてということで、今の状況について記載したのになります。3番答申内容については、前回、設定することが望ましいと記載をしておりましたが、委員さんからのご意見もあったので、今回、望ましいと考える、という形に変更しております。同じく3ページ目については香取台地区のことになります。諮問理由および通学区域案、現状及び通学区域設定の考え方については、研究学園と同じような現状についてを記載しております。3番答申内容、こちらについても、赤字で同じように、望ましいと考えるという形に修正しています。続きまして、4ページ目、5ページ目、みどりの南小中学校についてになります。(1)諮問理由及び通学区域案、(2)現状及び通学区域案設定の考え方は、諮問事案1、2と同じように、みどりのについての状況になっております。続いて3番答申内容、こちらが少し変えてあります。3段目、飯田、根崎、みどりの東地区から始まるところで、前は、みどり東地区はみどりの南小学校より谷田部南小学校が近いことを考慮し、保護者が谷田部南小学校に就学を希望する場合には選択できる指定学校変更可能区域にさせていただきたい、という文言でしたが、指定学校変更ではなく、赤字記載の通り、保護者が谷田部南小学校への就学を希望する場合には、学区外就学により柔軟に対応していただきたいと変更しました。ですので、選択出来るということではなく、申請理由により審議する学区外就学に変更しています。続きまして、その次の段、こちらは変更したのが、諮問事案1、2と同じように望ましいというところを、望ましいと考えるということに変更しています。新たに4番、前回付帯意見の方が良いのではないかというご意見がありましたので、付帯意見を新たに、1番と2番という形で付け加えております。こちらは、前回の案、協議していただいた内容をもとに作成したのになります。続きまして6ページ、「おわりに」ということで、こちらが新たに付け加えた文章になります。こちらについては、今までのつくば市の現状、

これからのこと、またこの諮問事案1、2、3に絡む地域についての状況を含めて、追加した文章になります。以上です。

会 長：追加資料の説明はいいですか。

事務局：追加資料につきまして、資料1をお送りさせていただいた後、その後、昨日までで2人、ご意見がございましたので、そちらを追加させていただいております。今回の追加分は、みどりの南についてご意見がありました。

会 長：ありがとうございます。それでは、先ほど申しましたように、本日は教育長さんにこの答申をお渡しするという儀式もありますが、ただそれでもまだ、ご発言ご質問等あればお受けしますし、修正点が必要だということであれば、修正していただいて、教育長さんに答申したいと思っておりますので、どうぞ遠慮なくご発言ください。まず、答申案のところで、はじめにの部分のところはよろしいですか。これは、これまでの経緯を中心に書いていただいているので、もし何かあればまた改めてお伺いしますけれども、中身の方に入らせていただいて、諮問事案の1、研究学園小学校中学校開設に伴う通学区域についてというこの部分で、ご意見等あれば承りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委 員：諮問事案1の現状及び通学区域設定の考え方のところで、加筆があった方がいいかなと思う箇所がございます。最後の3行目のあたり、通学区域を検討するに当たり、両校からの通学距離や通学経路、地域の地理的特性を中心にとありますが、これだけですとこの規模感がまったくわからなくて、質問も色々出ている中で、学園の森が大きいのに新しい学校にもう少し学生が増やせないのかっていうようなこととかも、お話があったので、規模感という条件が入っているというのがわかるように、一文を入れた方が良くないかなと思って、提案なんですけど、その地理的特定を中心の後ぐらいにですね、(仮称)研究学園小学校、研究学園中学校に想定できる学校建築規模から受け入れ可能な児童生徒数を鑑み、というような規模に

関わるものがあつた方が良いのかなと思ひました。以上です。

会 長：具体的に言うと、地域の地理的特性を中心にの後に、（仮称）研究学園小学校、研究学園中学校に想定できる学校建築規模から受け入れ可能な児童生徒数に鑑みということで、両校の児童生徒数の推計値から通学区域を設定したっていうふうに直した方がいいってことですね。いかがですか。

事務局：今回いただいた諮問事案1に関するご意見ですが、香取台、みどりのも同じになってしまう文言なのかなという気もするのと、受け入れ可能な児童生徒数を鑑みという部分については、後ろの、両校の児童生徒数の推計値からという部分がそういったことも全部含めての意味合いで記載させていただきます。委員からのご意見も含めた文章になっています。

会 長：ということで、ちょっとまだ他にご意見があるかもしれないので、一通りこの諮問事案1について、ご質問ご意見等あれば出していただいて、今の案件に戻りたいと思いますが、他にいかがですか。なければ、先ほどの事務局の回答からすると、この文言の中に委員の意図は含まれているということと、それから、ここに足すと、諮問事案2と3についても、すべて足さなければいけないっていうことになってしまつて、ちょっとそういう必要があるのかっていうようなご回答だったんですね。確かに、児童生徒数の推計値からということなので、アンバランスはあるということで審議会でも確認した上で、こういった形になってはいるんですね。特にここに加えて書く必要があるかということですね。

委 員：この文章が答申として出されると、見られる市民の方に、こういったものがないとわかりにくいですね。説明会とかで、補足されてしっかり納得されるのであれば、含みであるということであれば仕方ないかと思ひます。

会 長：説明会でしっかりと説明していただいた方が、委員のご提案を含め込んだとしても、やはり同じようなことになって具体的な数字がちょっと見

えないのでね。あんまり答申案に事細かに書くっていうふうには書いていないので、そこだけ突出して書く理由があるのかっていうことにもなってしまいます。ということで、今のご提案については、住民説明会の時に、当然そういう質問が出ると思いますし、ここでも審議していただいたにもかかわらず、あのようにとまりましたので、その件については事務局の方から説明していただくということでよろしいですか。もちろん、議事録には今のご発言残りますので、それを見ていただければと思います。ほかに諮問事案1についてはいかがですか。では、なければ諮問事案の2の方に行きたいと思います。香取台地区の小学校開設に伴う通学区域について、ということで先ほど事務局に説明していただいた通りですが、これについて、ご質問或いは今後のことについてのご意見等でも構いませんので、ご発言があればお願いいたします。はい。それでは、諮問事案2については、このままお認めいただくということにしたいと思います。それでは、諮問事案3ということでみどりの南小学校、みどりの南中学校の開校に伴う通学区域についてということで、ここの部分については、特に(3)あるいは(4)のところ、具体的にどこに通学区域を設定するかということに加えて様々なことを書き込んでいただきましたので、このような形でいいのかどうか、ということについてご意見があればいただきたいと思います。よろしいですか。はい。それでは、「おわりに」の部分に行きたいと思います。

「おわりに」の部分というのは、先ほどの事務局の説明の通りということになっていますが、ここについてご意見等があればお願いいたします。

委員：「おわりに」の8行目の、学校が子供会や自治会など地域コミュニティの重要な役割を担っていることを考慮する必要があるということなんです。学校が子供会や自治会の役割を担っているっていうのは、ちょっと違うと、事実そういうふうにはならないかなと思ひまして、ちょっと書き方変えた方がいいかなというふうに思ひました。提案なんです、新興住宅

地などからなる当該地域において、子供会や自治会等の地域コミュニティ形成に寄与し、その機能の一部を代替している側面があることも考慮する必要があるとか、そういった方が実態に即したものになるかなど。少なくとも、学校が自治会の役割そのものを担っているっていうのは、コミュニティスクールとかになってないとなかなかちょっと難しいので、現状ちょっと違うかなっていうのが、指摘できると思ひまして、ちょっとこのような形でご発言させていただきました。以上です。

会 長：はい。今の点についてはどうですか。

事務局：今回、この文章にさせていただいたものは、確かに新興住宅地ということでこの3学校の場所は、TX沿線開発に伴う開発地域ではありますが、現状、みどりの学園及び島名小学校及び学園の森については、新興住宅地もそうですが、もともと前からある地域を多く含んでいる部分もあるし、特に、島名小の面野井とかですかね、こういうところは、島名小から研究学園小に学区を分割するようなところも含めると、新興住宅地ということだけよりも、いろいろな要素の地域があるのでその意味を含めて、特出しをしないような形で自治会、地域コミュニティという文章にした部分もあります。今まで学校の統廃合を行ってきた中で、学校は地域の中で重要な役割を担っている、もしくはコミュニティとしての役割を担っているという皆さんからご意見をいただいてきた部分もあるので、そういった意味も含めて、今回はこのような文章にさせていただいております。

会 長：委員がおっしゃるように、子供会や自治会など地域コミュニティの重要な役割を担っているのが学校かって言われると、ちょっとここは、ですから委員がおっしゃっているのは書き過ぎってことですかね。

委 員：私が言っているのは、新興住宅地と断定しているわけではなく、新興住宅地等からなる、としているんですが、今の事務局のお話からすると、少なくとも子供会や自治会の部分を削除すれば実態に合うかなと思ひまし

た。

会 長：学校が地域コミュニティの形成に重要な役割を担っているというのはどうでしょうか。そういうふうになんかと直していただけますか。このところ。

事務局：みなさんがよろしければ、修正になります。答申案を修正いたします。

会 長：ほかにいかがですか。

委 員：すみません。1つ戻って、みどりのののところのことですけれども、発言よろしいでしょうか。付帯意見のところですね、やはりみどりのは、皆さん一番心配されてるのは、学校が一番、つくば市のはずれで、しかも常磐道の先、その先にはゴルフ場しかないような、そういうところに新設されるということで、そのお子さんの安全を配慮した通学路が確保できるのかっていうところを非常に皆さん心配されていると思います。前回の会議でも私発言しましたけども、場合によってはスクールバスっていうことも考えなきゃいけないかもしれませんし、やはり、このみどりの南学園については、その安全な通学路ということも、これは他の学区以上に念頭に置かなきゃいけない課題だと思っておりますので、できれば付帯意見のところにもう一つですね、学校の新設にあたっては、安全な通学路の十分な検討をするとか、それに向けた対策をするということ、入れてもらえると、より皆さん安心されるんじゃないかなと思えました。以上です。

会 長：そうですね。それはどこに入れた方がいいですかね。今のご発言は、結構たびたび出ていることなので、どっかに入れていただいた方がいいとは思いますが、付帯意見なのかな。どうしますか。

事務局：今のご意見なんですけども、今回、事案が3つありますので、事案3つに共通するようになるのかもしれないので、その場合には、「おわりに」の学校の新設に伴うというところからなおの間に、共通するような文章で入れるかどうかという気もするんですが。

会 長：どうですか。共通するところに入れますか。それともみどりのに特化したところに入れますか。共通する部分に入れましょうか。文案はどうでしょうか。今のところは、「おわりに」の第2段落のところ、学校の標準規模の維持に努めていただきたい、というところで。

事務局：今のその段落の中でいうと、通学区域の原則を尊重しつつと学校の標準規模の維持に努めていただきたい、のこの間に何か文章を入れる方が良くと思います。

会 長：文案を示してもらえますか。

事務局：その段落の最初から読みます。学校の新設に伴う新たな通学区域の設定については、一方の学校に児童生徒が偏らないよう、通学区域の原則を尊重しつつ、通学路の安全を確保するとともに、学校の標準規模の維持に努めていただきたい。という文章はいかがでしょうか。もう1回言います。尊重しつつの後ろですが、通学路の安全を確保するとともに、という文章はいかがですか。

会 長：いかがですか。はい。では、そのように直してください。他はいかがですか。では、今の部分を修正していただいた上で、教育長さんにお渡ししたいと思いますので、ちょっと修正までに、少々お時間をいただくということになると思いますが、よろしいですか。

事務局：それでは、今いただいたご意見で、今の部分を訂正し、これから一部答申案の原本を製本する準備時間をいただきます。審議会の公印を押しまして製本し、コピーを皆さん分作成してきます。それまでしばらくお待ちいただきたいと思います。

会 長：それでは、今準備していただいていますので、今後のスケジュールについて事務局からご説明いただきたいと思います。

事務局：今後のスケジュールについてですが、本日答申していただいて、次年度に、住民説明会の開催を、夏頃以降に予定をしております。皆さんを含

め、役職の方も新たに変わり、学校さん、区長さんも変わりますし、新たな体制が確定した上で、住民説明会については、現況の新型コロナの影響を考慮して、今までですと学校の体育館で行ってききましたが、コロナ影響下の中でできるかどうか也十分に考えなければならないので、今の段階では夏過ぎぐらいの予定で住民説明会ができればと思っております。3地区会場及びその周辺での住民説明会をさせていただいて、それが皆さん同意で終了となれば、今後は、開校に向けた開校準備委員会を開く形になります。令和5年4月に研究学園小学校中学校、香取台地区小学校、令和6年4月に、みどりの南小学校中学校の開校というものを予定しております。

会 長：よろしいでしょうか。

事務局：すみません、付け加えてよろしいですか。今後のスケジュールについてお話させていただきましたが、教育委員会の中で通学区域の規則の変更が最終の形で、教育委員会で承認が得られますと、新たな学校の通学区域が決定ということになります。こちらについては、いつ決定するかという明言は今のところできませんが、いつまでにとすることはすでに決まっております。これは、新たな学校が開校することになると、その学区にお住まいのお子さんに、就学の通知ですね、来年4月に新たにできた学校に行くようになりますという通知をしなければいけないのが、前の年の11月末頃に通知する必要がありますので、その前までには規則の変更をしなければなりません。いつの教育委員会で決めるというのは、今のところ明言は出来ません。

会 長：ということですが、よろしいですか。今、印刷していますので、お待ちいただくようお願いいたします。もうこれで答申は固めてしまいましたけれども、まだ答申が来るまで時間がありそうなので、今回のこの審議会のあり方も含めてですね、何かご意見があれば出していただいて、次の審議会の時に、また、それを踏まえてやっていただきたいと思います。いかがで

すか。

委員：今日が最後の審議会ということで、2点ほど今後についてお願いをさせていただきます。まず、住民説明会について、参加者にとって、できる限りわかりやすく、必要な情報が十分に伝わり、参加された方が納得度が高まるような説明会をお願いします。2点目は工事について、新型コロナや自然災害など予期せぬ状況が今後あり得るかと思いますが、そのような状況下においても、ある程度完成時期がぶれないようなタフな工事日程で工事をお願いしたいと思います。また、工事については安全第一でお願いしたく、特に研究学園小中学校予定地については、子どもさんが特に多い住宅街なので、くれぐれも事故のないようにお願いしたいと思います。以上です。

会長：丁寧な説明会と工事の進め方についてのご意見として承りたいと思います。他にいかがですか。それでは、答申の修正ができましたので、学校が地域コミュニティの形成に重要な役割を担っていることを考慮するということと、それから通学区域の原則を尊重しつつ、通学路の安全を確保するとともにということで直していただいていますので、それではこれで答申案が出来たということにさせていただきたいと思います。ただいまから答申書の提出を行いたいと思いますので、準備の方、よろしく願いいたします。

会長：（つくば市学区審議会答申書に基づき説明）

会長：それでは、ただいまの答申をもちまして学区審議会の全審議が終了となります。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席をいただき、また活発なご意見をいただきましてありがとうございました。これで第5回学審議会を終了したいと思います。お疲れ様でした。

事務局：それでは、委員の皆様にご挨拶申し上げます。

教育長：みなさん、こんにちは。会長をはじめ、委員の皆様には公私ご多用のところ、長期にわたり、そして5回にわたる審議会に慎重なご審議を賜りまして、本当にありがとうございました。また、審議会の合間をぬって、地域の方々のご意見を伺ったりですね、その調整をしていただいたということで、大変ご苦勞いただいたように思います。本当にありがとうございました。心から御礼申し上げます。ただいまいただきました答申をもとに、さきほど、委員さんからもご要望いただいた通り、今後の学区編成、そして学校建設の計画に反映させまして、市民の方々にもしっかりと説明し、進めさせていただきたいと思っています。今後も人口急増に伴っての教育環境の整備は大変大きな課題だと思っていますので、教育委員会全力で、教育大綱に掲げる一人一人の子供が幸せな人生を送るための、その教育の実現を目指して、教育環境の整備にも全力で努めていきたいと考えております。委員の皆様には、今後とも教育行政の推進に、格別のご協力とご指導を賜りますことをお願い申し上げますと共に、委員の皆様の今後のますますのご活躍をご祈念申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。

事務局：会長、進行ありがとうございました。委員の皆様、10月8日を皮切りに第5回まで長期間にわたりまして慎重審議、大変ありがとうございました。今後は、答申をもとに地区住民の方を対象とした住民説明会を実施して参りますので、是非またそちらでご意見等いただければと思います。これをもちまして、第5回学区審議会を終了いたします。ありがとうございました。

4 閉会